●市役所からのお知らせ

協定調印式が行わ商工会合併合意・4 たれ ・ 北御る本牧

併合意・基本協定調印式が行われま東御市商工会と北御牧村商工会の合ま月26日、平安閣みまきにおいて、 誕生に伴い、 商工会も合併

として各項目について検討と調整を財政・事業の3つの専門部会を中心 合併研究協議会を立ち上げ、 してきました。 を推進す 手塚宏東御市商工会長は、 るために、 平成15年度から 組 織 • 県下

組織・財政・事業においてスムーズと得ながらいい合併に向けて進んでを得ながらいい合併に向けて進んでなきたい」。また、佐藤大太郎北御り、また、佐藤大太郎北御り、はさんの協力では合併の第一号です。お互においては合併の第一号です。お互 な合併となるよ 組織・財政・事業 みせていました。 たい」と意欲を う協力していき 当日は合併の



経過報告、

の朗読、

の調印が行わ

定協東の議部町 社会福祉法人東部町

会併契約・合併協定の調印式が行われました。平成14年9月から第1回目の会合が行われ、調印まで1年10の理事会、評議員会で社協の合併協議会が開催され、その後、両町村社協会が開催され、その後、両町村社協 併に向け事務手続きを進めることと決定されましたので、10月1日の合 協議会、 なりました。 北御牧村社会福祉協議会の 総合福祉セン 社会福祉

祉事業を後退させることのないよう 長は「今までの両町村社協の地域福 に地域福祉を推進して 寺田泰明東部町社会福祉協議会会 いきたい。」ま



晌印式が行われる 云の合併契約・合併協 可・北御牧村社会福祉



各種相談、 景院し

7

0

ています

嘱します。 市長村長の推薦により法務大臣が委 行っているのが人権養護委員です。 いよう見守り、 身近な地域社会で、 人権養護の活動を 人権侵害の な

を行っています。権相談を受けるなど、 委員がおり、 現在、 東御市には8名の人権養護 住民の皆さんからの人 積極的な活動

◎主な活動 人権相談

6 月 1

日は、

東御市発足後初めて

ごと、 相談内容についての秘密は厳守されじています。相談は無料です。また、について、人権擁護委員が相談に応 ます。 でこ、生きっとより 人権侵害(家庭内や近隣の間のもめ も E の暑らしの中で起こる様々な 学校や職場内のいじめなど)

報活動をしています 人権週間等を利用して街頭などで広 しく認識してもらうために、 人権を尊重することの重要性を正 毎年、

6月1日を「人権養護委員の日」と 会は、人権養護委員法が施行された

(布下)

(中八重原)

◎人権啓発活動

法務省及び全国人権養護委員連合

います。 定め、 全国的な啓発活動を展開して

動終了後には、東御市長を訪問しま発活動を行いました。また、啓発活駅の2箇所に分かれ、街頭で人権啓の「人権擁護委員8名が、田中駅と滋野の「人権擁護委員の日」で、市内の 市長を訪問しまで、市内の田中駅と滋野田中駅と滋野

(大日向) (城の前)

(市内計8名、 (西宮) 敬称略)

宮や渡れ柳ヶ岡赤山を今は村を山ま 坂赤辺で澤・本を丸ま泉。田た越と 秀で幸か光さ真ん洋を叡な尚な貞だ明ま子に彦と一ま子に子に子におしまと (日向ガ丘)

ます 回50項目の水質検査を実施していない状態の水)について、年原水(消毒や特別の処理をし 状態の水)について、年1(消毒や特別の処理をして

(2)般細菌、 亜硝酸態窒素、 原水を消毒したもの)について一 浄水(水道水として使うため、 毎月検査(市 j p H 大腸菌、 塩化物イオン、 内19か所) 硝酸態窒素及び 有

います。

V) 1

ても年1回50項目の検査を行って査しています。また、浄水につい濁度の10項目について毎月1回検機物質、pH、味、臭気、色度、

るよう、次のような検査を定期的にに安心して水道水をお使いいただけ市の水道事業では、市民の皆様方

色がついたり濁ったりした水が色がないか、蛇口から出る水を毎日がないか、蛇口から出る水を毎日がないか、蛇口から出る水を毎日がないか、蛇口から出る水を毎日がないか、蛇口から出る水を毎日がないか、蛇口から出る水を 毎日 検査 内15か所)

について小諸市外









7

(4)

基準を超えた酸性またはアルカ

リ性でないこと。

(5)

基準を超えた臭い

や味がないこ

と。

ただし、

消毒による臭味は除

(6)

見た目はほとんど無色透明であ

ること。

きます。









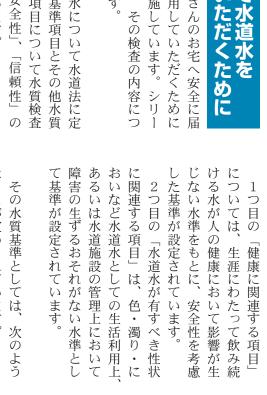
使っていただくために安心して水道水を

いて説明します。ズの2回目は、そ 水質検査を実施しています。シリーき安心して利用していただくために 水道水を皆さんのお宅へ安全に届 その検査の内容につ

を実施し、「安全性」、「信頼性」の管理に必要な項目について水質検査 められた水質基準項目とその他水質市は、水道水について水道法に定 確保に努めています。

水質基準について

る「水質基準」が設定されています。水道法に基づき実に50項目にものぼの安心・安全な水を供給するために、 と疑ったことはないと思います。そいますね。この水は安全だろうか?水道の蛇口から出る水道水を飲んで する項目」の大きく2つに分けられ項目」「水道水が有すべき性状に関連 その水質基準は、 市民の皆さんは、普段なにげなく 「健康に関連する



色・濁り・に

水質検査について

その水質基準としては、 次のよう

行っています

全項目検査

(市内27か所)

(3)

(1) 病原生物(例えば赤痢菌やコレなことが定められています。 な疑いがある生物や物質を含むもと、またはそれに汚染されていないこう菌など)に汚染されていないこ のでないこと。

基準値以下であること。 シアンや水銀などの有毒物質が

許容量を超えて含まれていないこ

のある物質(例えば鉛、 一定濃度以上含むと色がつく物質 人の健康に悪影響を及ぼす (例えば銅、 鉄など) ヒ素など) おそれ

不快な臭いや味を生じる物質



水質検査のようす。検査は専門機関に委託して厳正に行われています

ご覧い います。 も各々において水質検査を実施して三市町村御牧ヶ原簡易水道について 望月町 水質検査の結果は、 ただけます。 外 市簡易水道、

次回は

「おいしい水」

日)

(田中駅前、6月1

人権啓発活動を行う人権養護委員